

年 月 日

登 園 届

保育園長 様

園 名 _____ 保育園

保護者名 _____

園児氏名 _____

生年月日 _____ 年 月 日生

病 名

(医療機関名) _____ (年 月 日受診) において、

年 月 日より集団生活に支障がないと判断されましたので、登園いたします。

【 登園届が必要な感染症 】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過したもの
麻疹 （はしか）	発症前1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過するまで
水痘 （水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮ができるまで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風しん	発疹出現の7日前から7日後程度	発疹が消失したもの
咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱・充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過したもの
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌薬による5日間の治療が終了したもの
流行性角結膜炎	充血・目やに等の症状が出現している数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失していること
腸管出血性 大腸菌感染症 (O-157・O-26・O-111等)		症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便により、いずれも菌陰性が確認されたもの

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

※この用紙は、すべて保護者が記入し、提出していただくものです。

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できますよう、ご協力をお願いします。

※登園した際にまだ感染の恐れがあると思われる場合には、再度お休みをしていただくか、または診断書の提出を求める場合がございます。

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 ^{かいよう} が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと